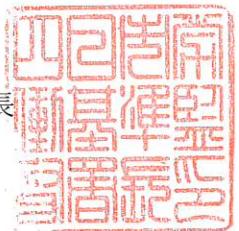




四日市基署発 〇五/九 第1号
令和5年5月22日

桑名労働基準協会長 殿

四日市労働基準監督署長



労働災害防止対策の徹底について（要請）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の労働災害発生状況は、ウイズコロナ政策に伴う経済活動の活性化を背景として、増加傾向が続いており、新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことから、今後、さらに増加することが懸念されます。

令和4年の全産業における死者数は5人と前年から半減したものの、死亡災害ゼロには程遠い状況であり、休業4日以上の死傷者数は835人と対前年比95人（12.8%）増加となりました。（別紙グラフ1及び4参照）

また、事故の型を見ると、死亡災害では「墜落・転落」が全体の3割近くを占め、「交通事故」も2割以上を占めています。

休業4日以上の死傷災害における事故の型では、「転倒」と「動作の反動・無理な動作」といういわゆる行動災害が全体の4割近くを占めている状況です。（別紙グラフ3及び6参照）

このような災害の原因として、機械設備の不備、リスクアセスメントの実施不足、人手不足を背景とした非正規労働者増加に伴う安全衛生教育の不足、危険感受性の低下、4S活動等の事業場としての安全衛生活動の形骸化（マンネリ化）が考えられるところです。

つきましては、傘下事業場に対しまして、『労働災害の発生が労働生産性を阻害する大きな要因であること』、『人材を確保するためには、労働者が安全で安心して働くことができる職場づくりが必要であること』に留意しつつ、下記取組みを徹底し労働災害防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、本年は、「第14次労働災害防止対策」（別添資料1参照）の初年度となり、三重労働局では「令和5年死亡災害撲滅・アンダー2,000みえ推進運動」（別添資料2参照）を展開することとしておりますので、ご協力賜りますよう併せてお願い申し上げます。

記

- 1 安全衛生委員会等において、定期的にリスクアセスメントに関する審議を行い、その進捗状況を確認する等、リスクアセスメントを効果的かつ継続的に進めること。
- 2 労働者（非正規労働者を含む）の実情に合わせた安全衛生教育を計画的かつ継続的に実施するとともに、危険感受性の向上を図るような工夫した内容とするよう配慮すること。
- 3 効果的な安全パトロールを定期的に実施し、不安全作業や不安全行動を排除すること。
- 4 4S活動をはじめとする安全衛生活動の活性化を図り、労働者の安全衛生意識の高揚を図ること。
- 5 安全衛生に関する知識等の伝承を視野に入れた後継者育成を進めること。

